

収入印紙の超過納付分の権利放棄について

超過した金額分の収入印紙を納付された場合、超過分を返却することは出来ません。
超過納付分の権利を放棄していただく必要があるため「超過納付分の権利放棄書」を作成し提出してください。

【記入見本】超過納付分の権利放棄書

例) 900円の収入印紙を納付された場合

本申請書に添付した収入印紙① 900 円のうち、国際証明書の再発行手数料を超える② 20 円については、その権利を放棄いたします。

③西暦0000年0月0日

④署名 検疫 花子

- ① 納付した収入印紙の金額
- ② 納付した収入印紙の金額から 880 円を引いた金額
- ③ 今日の日付
- ④ 直筆

※油性ボールペン等で記入して下さい

超過納付分の権利放棄書

本申請書に添付した収入印紙_____円のうち、黄熱予防接種
手数料を超える____円については、その権利を放棄いたしま
す。

西暦 _____ 年 月 日

署名 _____